

1. 合格発表と合格証書の交付

1-1.合格発表日

合格発表日	1月12日(火)
-------	----------

1-2.合格発表

(1) **協会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。**

(2) 協会支部で合格者の受験番号を掲示します。

(3) 不合格者への試験結果通知の発送は行いません。

※電話等からの合否の問合せには一切応じられませんので、ご了承ください。

※協会ホームページに合格者の受験番号のほか、試験実施結果（合格率や合格基準点等）を公表します。

なお、試験問題と正答は、試験翌日11月16日に協会ホームページで公表します。

1-3.合格証書の交付

合格者に対しては、「合格証書」を交付します。（合格発表日に発送します）

(1) 合格証書は、結果通知とともに合格者の受験申込書に記載された住所（変更申請書で変更した場合はその住所）宛に簡易書留で発送します。

※配達時に受取人が不在の場合は、不在票が入りますので郵便局に連絡して再配達を依頼してください。簡易書留郵便物は郵便局で一時保管され、保管期間を過ぎると日本貸金業協会に戻されます。**再送費用は、受取人負担となりますのでご注意ください。**

(2) **合格証書は再発行できません。**合格を証明するものとして、「**合格証明書**」の交付を行いますので希望される場合は、問合せ窓口までご連絡ください。

1-4.団体責任者への試験結果の通知（合格発表日に送付します）

団体申込の場合、合格発表日に団体責任者宛に「貸金業務取扱主任者資格試験結果一覧（合格・不合格・欠席）」を簡易書留で発送します。

1-5.合格の取消し等

資格試験に関して不正の行為があった場合、その不正行為に関係のある者は、その受験の停止、もしくは資格試験の無効、または合格の決定を取り消されます。当該処分を受けた者は、受験禁止期間を経過するまで資格試験を受験することはできません。

2. 試験結果の開示

個人の試験結果は、インターネット経由(無料)または書面による方法(実費1,000円(10%消費税込み))で開示請求することができます。

開示する内容は、①全50問に対する正答数、②順位（同じ正答数の受験者は同順位となります。）、③試験問題各50問の受験者本人の解答および正誤の3項目です。

開示する期間は、試験の合格発表日から次年度の試験日までとなります。

詳しい手続については問合せ窓口までお問合せください。